

平成30年3月19日

8番 藤森 博文です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月12日、13日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第18号「平成30年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、「市民環境課」と「医療保険課」との2課の構成で、職員数は、正規職員35名、嘱託職員1名の合計36名の体制、とのことであります。

また、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課の構成で、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられており、部の職員数は、正規職員156名、嘱託職員24名の合計180名の体制、とのことであります。

それでは各款ごとに、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費の担当部分について

まず、「戸籍住民基本台帳費」について、委員より、コンビニ交付サービス事業にあたり、現在のマイナンバーカードの申請率と取り組みについて、質疑があり、岡谷市のマイナンバーカードの申請率は10.52%である。県下の平均は9.64%で、19市中6番目に高い状況になっている。

このコンビニ交付サービスは、全国にある約53,000店舗のコンビニで住民票や所得証明等が取得できるサービスであることから、就労年齢層からマイナンバーカードの付加価値を理解いただくことで申請数を伸ばしてまいりたい。また、平成31年3月1日の運用開始に向けて、現在も確定申告会場などあらゆる場所で申請を促す取り組みをしている、とのことであります。

さらに、委員より、コンビニ交付サービスのセキュリティ対策について、質疑があり、マイナンバーカードは、利用者証明用の電子証明書を利用し、4桁の暗証番号が合致しなければ接続できない仕組みになっている。また、カードや証明書の取り忘れの場合は、警告音が鳴るなど配慮がされているほか、交付機内の記録はその都度消去されるため、セキュリティ面においては問題ないと考えている、とのことであります。

次に、3款 民生費について、

はじめに、「生活困窮者自立支援事業」について、委員より、拡充に至った背景と支援員について、質疑があり、生活困窮者についてはさらに踏み込んだ支援が必要なことから、家計管理能力を身につけ、収支のバランスをとっていただくため、家計相談支援事業を拡充したものである。また、支援員の体制については、福祉総合相談員5名と消費生活相談員1名の6名で連携しながら、家計相談を実施してまいりたい、とのことであります。

次に「福祉タクシー運行事業」について、委員より、福祉タクシーの乗り合いの現状について、質疑があり、乗り合いは、平成30年1月末現在で4.1%と低い率となっている。運行事業者では、予約の段階において乗り合いの呼びかけをするほか、運転手からもPRをしながら運行しているが、この事業は、当初乗り合いを想定して始められた事業であることから、今後、台数を有効に運行するという観点からも、乗り合いにも力を入れてまいりたい、とのことであります。

さらに、委員より、予約が取れない人の気持ちにどう応えていくのか、との質疑があり、現在は借り上げ方式となっているため、予約が入らない場合においても委託料を支払う必要があるほか、運行事業者からは、運転手の確保が厳しく大幅な増車対応は難しいとのことである。今後、稼働率を検証しながら改善できるところは対応してまいりたい、とのことであります。

次に「障がい者福祉事業」について、

委員より、家庭介護者慰労金の見直しについて、質疑があり、家庭介護者慰労金は、重度心身障害者を在宅で介護している方に対して、その労をねぎらう目的で支給をしている。平成2年から事業を開始し継続しているが、障がい福祉については、制度が充実してきており、家庭介護者の方々の負担も大きく軽減されてきているため、利用状況を勘案しながら今回見直しを実施したもので

ある。支給額については、介護保険制度が開始された時点の国の要綱を参考に、障がい福祉サービスの利用者と未利用者それぞれで金額の設定をしている、とのことであります。

次に「福祉医療費」について、

委員より、8月から中学校3年生までの医療費が現物給付方式となるが、国からのペナルティはあるのか、との質疑があり、国では、平成30年度から未就学児までのペナルティは行わないとのことであるが、その他の児童・生徒について現物給付を行った場合には、引き続き国保のペナルティを受けることになる。ただし、児童・生徒のペナルティのうち2分の1は県から補助が受けられる、とのことであります。

次に「新西堀保育園整備事業」について、

委員より、設計等委託料4,900万円の内容について質疑があり、本予算は、新西堀保育園整備事業に伴う設計等委託料として計上したもので、その内訳については、基本設計が1,100万円、実施設計が3,800万円となっている。建設工事等全体の整備費については、実施設計を踏まえないと事業費の積算ができないが、概算で5億8千万円を見込んでいる。今後、地元との協議を行う中で、基本設計に着手していくが、全体像がまとまってくれば、その時点でお示ししてまいりたい、とのことであります。

次に、4款 衛生費について、

はじめに、「おいしくたのしくおかや食育プラン推進事業」について、

委員より、以前に「すこやか食生活サポート事業」があったが、この流れを汲んでの事業であるのか、との質疑があり、以前実施していた内容との主な変更点は、食育推進計画に基づき、高齢者の低栄養の予防に力を入れていくため、高齢者が集まる場所へ出向き、低栄養のお話をしていくことが新規に始まる点である。

また、より市民の方が使いやすいようレシピ集を見直し配布していくほか、現在、野菜万歳という番組をシルキーチャンネルで放送しており、引き続き周知を図ってまいりたい、とのことであります。

次に「看護専門学校費」について、

委員より、光熱水費の減の理由について、質疑があり、光熱水費については、

前年度に比べ約160万円の減額となっているが、電気料について、受水設備を新設したことに伴い、動力ポンプを使用しなくなったことや、電力供給事業者を変更したことにより大幅な減となったものである、とのことであります。

次に「病院会計支出金」について、

委員より、前年度に比べ1億2,600万円の減となっているがこの理由について、質疑があり、病院会計負担金については、様々な特殊要因を加味して病院事業と協議した上で決定しているが、交付税の中で、これまで塩嶺病院の病床数、ベット数に応じて交付がされてきたが、施設集約に伴い今まで認められていた経過措置がなくなったため、このような積算になっている、とのことであります。

さらに、委員より、少しずつ減額という考えはないのか、との質疑があり、基本的にはルールに則って行っていくが、それぞれの年度において特殊な事情があるので、その都度状況に応じて協議しながら決めてまいりたい、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

福祉医療の中学校3年生までの現物給付方式、福祉タクシーの台数増、成年後見人支援センターの設置、おかやコドモテラス設置促進モデル事業等、市民の皆さんに思いを寄せての事業や政策など評価すべきところはあるが、マイナンバー制度については、これまでも疑問を投げかけてきており、コンビニ交付サービス事業は、マイナンバーカードの申請率10%程度の皆さんの便宜を図るために多額の予算を投入している。また、高齢者への支援は、あまりにも具体性に欠けており、生活保護費においても約4,000万円の減、病院会計支出金の1億2,600万円の減は、市民から見ても不安を感じるものではないかと思う。以上のことなどから、本予算中社会委員会に付託された部分については反対する、との意見がありました。

一方、膨らみ続ける扶助費を抱える中、人口や財政規模と調和した時代にふさわしい福祉、介護施策を柔軟に進めていこうとする姿勢が感じられる予算である。市民ニーズを捉え、また特色ある事業展開と同時に、経費削減を進め、「みんなが元気に輝くたくましいまち岡谷」のさらなる進化に向けて、全力で邁進されることを要望する。さらに、生活困窮者自立支援事業の拡充には、大きな期待をしている。他の部署との連携強化を図り、弱者を救っていくことに力を注いでいただくことを要望し、本予算中社会委員会に付託された部分

について賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第18号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「平成30年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、特定健康診査等事業について、受診率向上に向けた取り組みはあるのか、との質疑があり、平成30年度から特定健康診査の第3期の計画がスタートする。この計画においては、受診率の目標値を新たに42%に設定し、実態に合った形で特定健康診査の費用を計上している。新規の取り組みとして、実際に受診される方がどのようなパターンで受診されているのかなどの特性のデータ分析を業務委託するほか、より高い効果が見込める受診の勧奨通知の発送についても業務委託してまいりたい、とのことであります。

次に討論について報告いたします。

本予算は、議案第11号の岡谷市国民健康保険事業基金条例等の一部を改正する条例に基づいて編成されている予算であるため、本予算には反対する、との意見がありました。

一方、今後、国の動向やこの制度が抱えている問題の改善を注視しながら、都道府県への事業移行が円滑に行われること、また、都道府県化となっても市の窓口業務は変わらないことから、今まで以上にきめ細かく短期保険証の方、あるいは未納の方などに注意を払い、困難が感じられるケースでは福祉相談窓口へ随時つなげていくなど、努力を徹底して行うよう要望し、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号「平成30年度岡谷市霊園事業特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号「平成30年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、後期高齢者医療保険料は、前年度に比べ2,500万円ほど増額になっているが、この理由と影響について、質疑があり、平成30年度は2年に1度の保険料率の改定年であり、均等割額、所得割率も据え置きであるが、限度額については、57万円から62万円となるため高額所得者には影響がある。保険料の増額の主な理由としては、政令で定めている保険料の軽減割合に、国が特例で上乘せをしてきた軽減分が平成29年度より段階的に廃止されてきている。その部分の影響として、平成30年度においては、約1,200人の方に影響があり、金額では約1,000万円である、とのことでありました。

次に討論について報告いたします。

保険料において、軽減の特例措置がなくなってきていることや、収入が変わらなくても保険料や限度額が上がっていくことは、低所得者の引き上げにつながっていくものと懸念している。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を年齢で分けるような差別的な制度であり、これまでも反対してきたので、本予算に反対する、との意見がありました。

一方、高齢化が進むのは必然であり、高齢者医療費の増加は避けられない。高齢者が安心して医療を受けるためには、この制度は必要であることから、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号「平成30年度岡谷市病院事業会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、平成30年度は診療報酬改定の年度となり制度も大きく変わることから、公立病院を取り巻く環境はますます厳しさを増す。このような状況のなか、医師を始めとする医療スタッフの充実に伴う医業収益を着実に見込むとともに、患者サービスの向上に向けた事業を展開して、良質で安全安心な医療を提供してまいりたい、との挨拶がありました。

次に、組織については、前年度からの変更点はないが、退任される平山病院事業管理者に代わり、平成30年4月からは天野病院長が病院事業管理者に就任されます、とのことであります。

職員数については、特別職を除く予算定数は428人で、嘱託職員21人を加えた合計では449人となり、前年度と比較して正規職員、嘱託職員とも8人の増となる。そのうち、医師については、正規職員34人、嘱託職員10人の合計44人で、前年度と同数である。また、診療技術部については、正規職員114人で、将来の職員体制を見据えながら診療体制の強化を図るため、薬剤師、放射線技師、臨床検査技師など10人の増となる。さらに、看護部については、正規職員240人、嘱託職員1人の合計241人で、3名の減であるが看護配置基準を維持するための人員数は確保しており、事務・労務職については、正規職員40人、嘱託職員10人の合計50人で、医療ソーシャルワーカーを1人増員するほか、体制強化により嘱託職員が8人増となる、とのことであります。

予算の主な点については、収益的収入のうち、入院収益は39億933万7,000円、外来収益は19億4,669万7,000円の計上で、診療体制の充実に伴う患者数の増を見込んでおり、医業収益では前年度を上回る63億2,280万2,000円を計上している。医業外収益では、他会計負担金が、地方交付税算入額の減に伴い、前年度よりも1億2,800万円の大減になることから、収益的収入全体では、前年度を下回る、70億9,250万円の計上である。収益的支出については、職員の給与費、診療に必要な薬品費や診療材料費など68億7,699万4,000円を計上し、このうち特別損失には、旧塩嶺病院建物の解体費用7,180万円を計上している。収益的収入は前年度よりも5,295万5,000円の減、収益的支出は前年度よりも9,598万1,000円の増であり、収益的収支は赤字予算として編成しているが、経常損益では1,690万円の利益計上となっている。また、資本的支出については、電子カルテシステムの更新費用として3億円を計上し、サーバー、PC端末及び周辺システムの更新を行う、とのことであります。

次に、審査の主な点であります。はじめに、本会議において、「外来ブロック委託化の是非について、委員会で審査を深めてほしい。」との付託事項について、市側より、外来受付業務は、受付職員の対応が医師や看護師の対応とともに、岡谷市民病院の「外来診療の質」の一部になっていると理解しており、新年度より外来ブロック受付業務を委託化することによって、全ての

ブロックに7時間勤務の受付職員が常駐し、外来の診療時間に左右されず、広い意味での診療体制の強化が図れるものと考えている。また、平成29年4月から医療コンシェルジュを配置して以降、様々な機会を通じて高い評価を頂き、受付専門の業者が持つノウハウを実感する中で、外来受付の業務委託を決定したものである。

今回の業務委託は、業務のスリム化や効率化を目的とするものではなく、受付職員の勤務時間や人数を多くすることで、より手厚い体制を敷くものであり、医師や看護師の負担軽減や待ち時間の過ごし方の改善、ひいては外来診療の質の向上を図るための取り組みと考えている、との答弁がされました。

委員より、どのような業者に委託するのか、との質疑があり、委託先については、現在、医療コンシェルジュ業務を委託している業者に委託していく予定である、とのことであります。

さらに、委員より、今までブロックで受付をしていた職員の処遇はどうなるのか、との質疑があり、委託業者の面接等を優先的に受けていただくような対策をとっている。その結果、引き続きお勤めいただく方や職を変えられる方もおられる、とのことであります。

本会議から付託された部分以外では、委員より、診療報酬改定の影響について、質疑があり、診療報酬においては、病院の収益にかかわる入院基本料の考え方が大きく改定される。今までは主に看護師の配置数に合わせた基準による診療報酬であったが、改定により急性期医療については、10対1をベースにして、診療実績に応じ7段階の診療報酬が設定される。現段階においては、数年は現体制で収入を維持できる見込みを持っているが、2年ごとに診療報酬改定があるので、それに対応した経営をしていくことが重要である、とのことであります。

また、委員より、電子カルテシステムの更新内容について、質疑があり、更新は機器の購入とサーバーの構築を行うものである。具体的には、機器の購入としてクライアントPC300台、プリンタ110台、検体ラベル用のプリンタ15台を購入する予定で、合わせて電子カルテシステムのサーバー構築と再設定を行うものである。予算額は3億円を計上し、平成31年3月末の本稼動を予定している。また、業者については、安心・安全で実績があり、診療に影響がないこと、また、使いやすさ等を考える中で、業者選定してまいりたい、とのことであります。

さらに、委員より、機器の切り替えにあたってどのような対応を考えている

のか、との質疑があり、電子カルテが稼動しないと診療が全てストップしてしまう根幹的なシステムであるので、休日等を使ってトラブルなく切り替えを進めてまいりたい、とのことであります。

また、委員より、より質の高い病院を目指すための考えについて、質疑があり、質の高い病院を目指すためには、医師の充実を図っていくほか、診療技術の体制強化により質を高めてまいりたいと考えている。また、病院機能評価による質の担保の継続、あるいは人材育成面において教育の費用を充実させ、特に認定看護師については、専門的知識をもった看護師が必要となっているため、奨学金制度を使って支援してまいりたい。また、研修センターの立ち上げ、初期研修医の基幹病院への移行を目標にしながら、健全経営の確保として、診療報酬の改定に見合った対応と医師の充実に伴う収益の確保、加えて医療の質を高めながら新たな加算の取得も、重点的に取り組んでまいりたい、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

病院事業の充実に向けた経営努力により、平成30年度は経常収支で約1,690万円の黒字を計上している。ハード事業が完了しソフト事業に軸足を移し、収益とサービスの向上、岡谷市民病院のブランド化、さらに、基幹型臨床研修病院の指定を目指し、医師不足や臨床研修、初期研修医の質の向上と確保に期待をする。また、接遇面では、岡谷市民病院の接遇は素晴らしいので、新年度も「思いやりの医療」の実現に向けて邁進されることを要望し、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。